



厚生労働省北海道労働局発表
平成31年1月28日

担	厚生労働省北海道労働局 職業安定部職業対策課
	職業対策課長 本間 信弘
	高齢者対策担当官 佐々木 和己
当	電話 011(709)2311 (内線3683)

外国人雇用状況の届出状況（平成30年10月末現在）を公表します

～外国人労働者数は約2万1千人 届出義務化以来、過去最高を更新～

北海道労働局（局長 福士 亘^{ふくし わたる}）はこのほど、平成30年10月末現在の外国人雇用についての届出状況を取りまとめたので、公表します。

【届出状況のポイント】

- ① 外国人労働者を雇用している事業所数は4,342か所（前年同期比 559か所、14.8%増）
- ② 外国人労働者数は21,026人（前年同期比 3,270人、18.4%増）
- ③ 国籍別外国人労働者数は、中国が最も多く7,408人で、外国人労働者全体の35.2%。次いでベトナムが6,260人（29.8%）、次にフィリピンが1,326人（6.3%）【別表1】
- ④ 産業別にみると、外国人労働者を雇用する事業所数は、「農業、林業」が最も多く、全体に占める割合は22.7%。また、事業所に雇用される外国人労働者数は、「製造業」で最も多く、全体に占める割合は27.5%【別表3】
- ⑤ 事業所規模別では、外国人を雇用する事業所、外国人労働者ともに「30人未満の事業所」が最も多く、全体に占める割合はそれぞれ61.7%、36.4%【別表6】

I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を図ることを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けている。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者及び在留資格「外交」・「公用」の者を除く。以下同じ。）である。

II 届出状況の概要

1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の概要

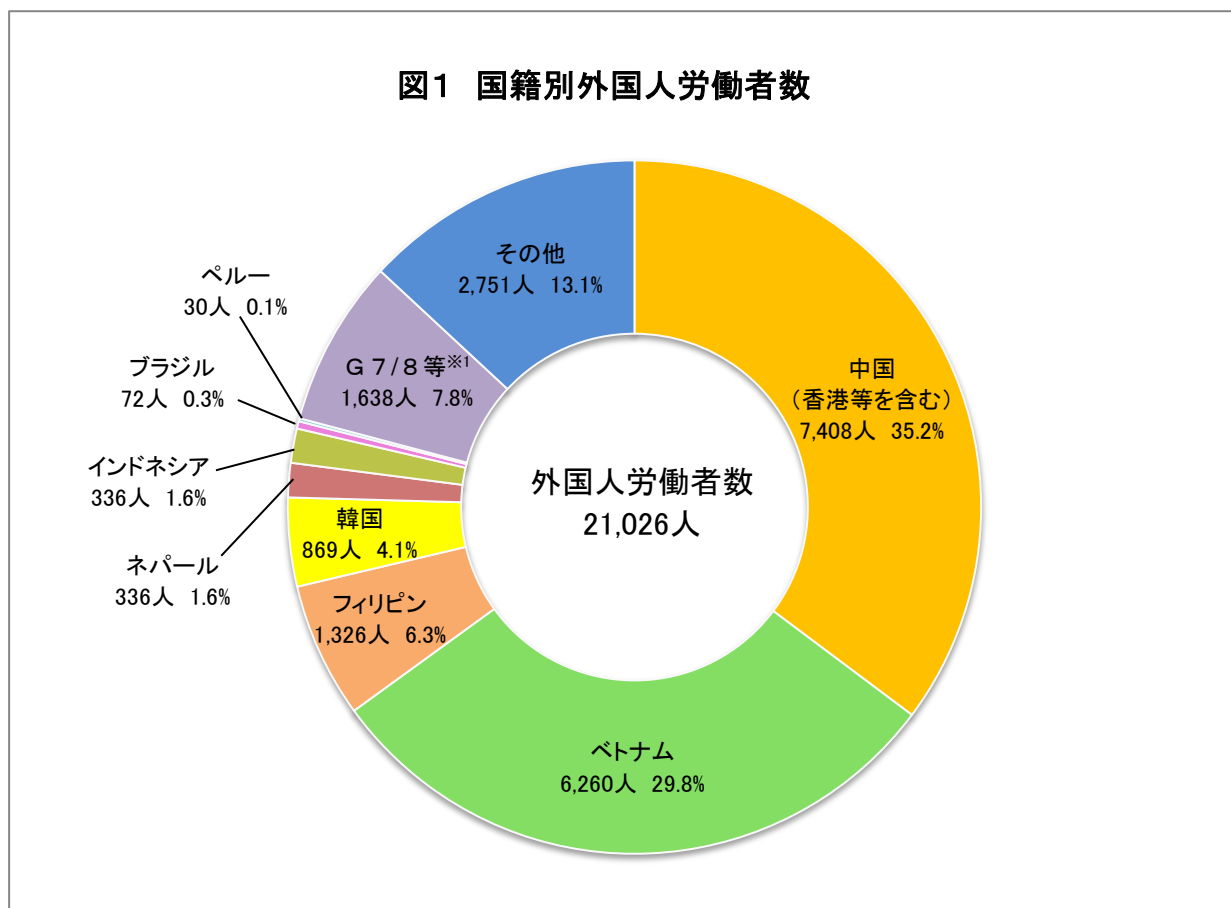
平成30年10月末現在、外国人労働者を雇用している事業所数は4,342か所であり、外国人労働者数は21,026人であった。【別表2】

これは平成29年10月末現在の3,783か所、17,756人に対し、それぞれ559か所(14.8%)、3,270人(18.4%)の増加となった。【参考表】

2 外国人労働者の属性

(1) 国籍別にみると、中国(香港等を含む。以下同じ。)が外国人労働者数全体の35.2%を占め、次いで、ベトナムが29.8%、次に、フィリピンが6.3%となっている。

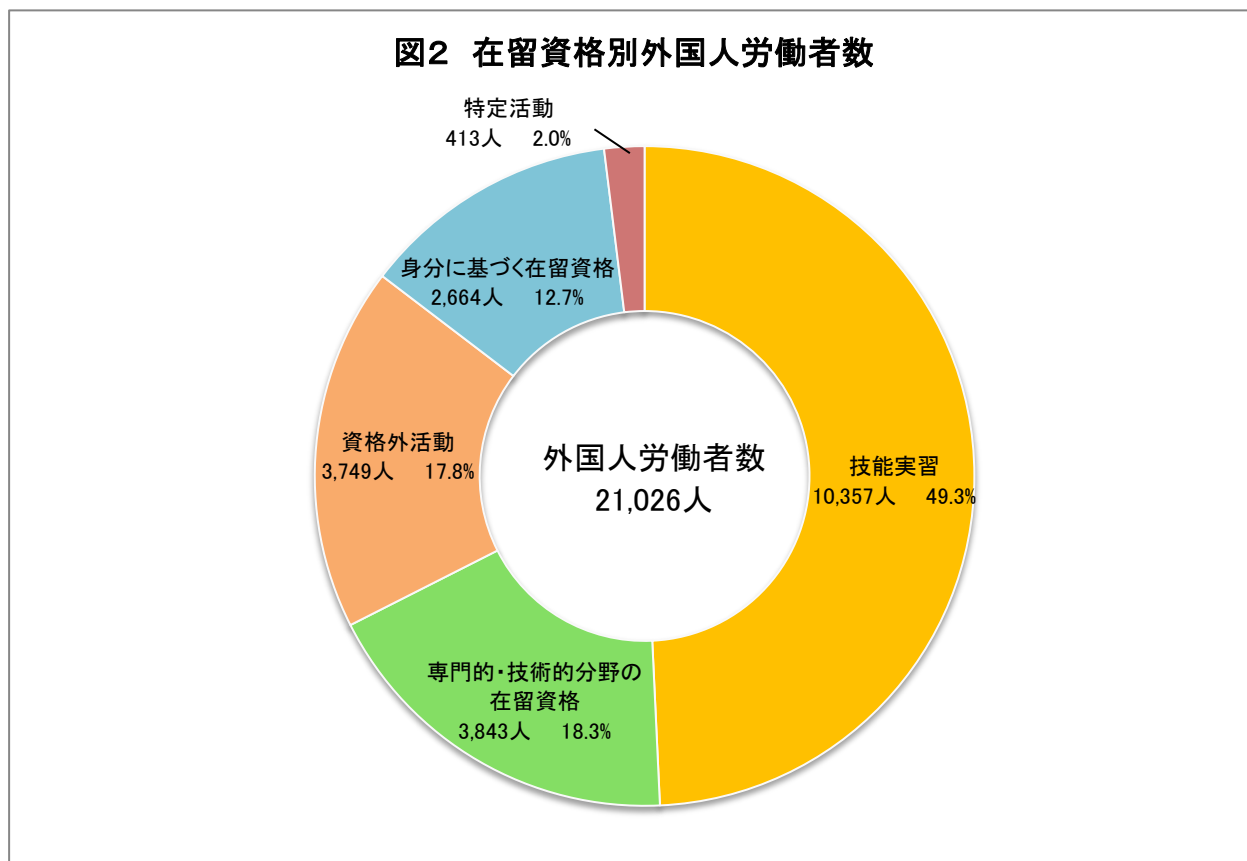
特に、ベトナムについては対前年同期比で1,892人(43.3%)の大幅な増加となっている。【図1、別表1】



※1 G7/8等は、イギリス、アメリカ、ドイツ、フランス、イタリア、カナダ、ロシア、オーストラリア、ニュージーランドを表す。

(2) 在留資格別にみると、「技能実習」が外国人労働者全体の 49.3%、次いで、「専門的・技術的分野の在留資格^{※2}」が 18.3%、「資格外活動」が 17.8%となっている。

【図 2、別表 1】



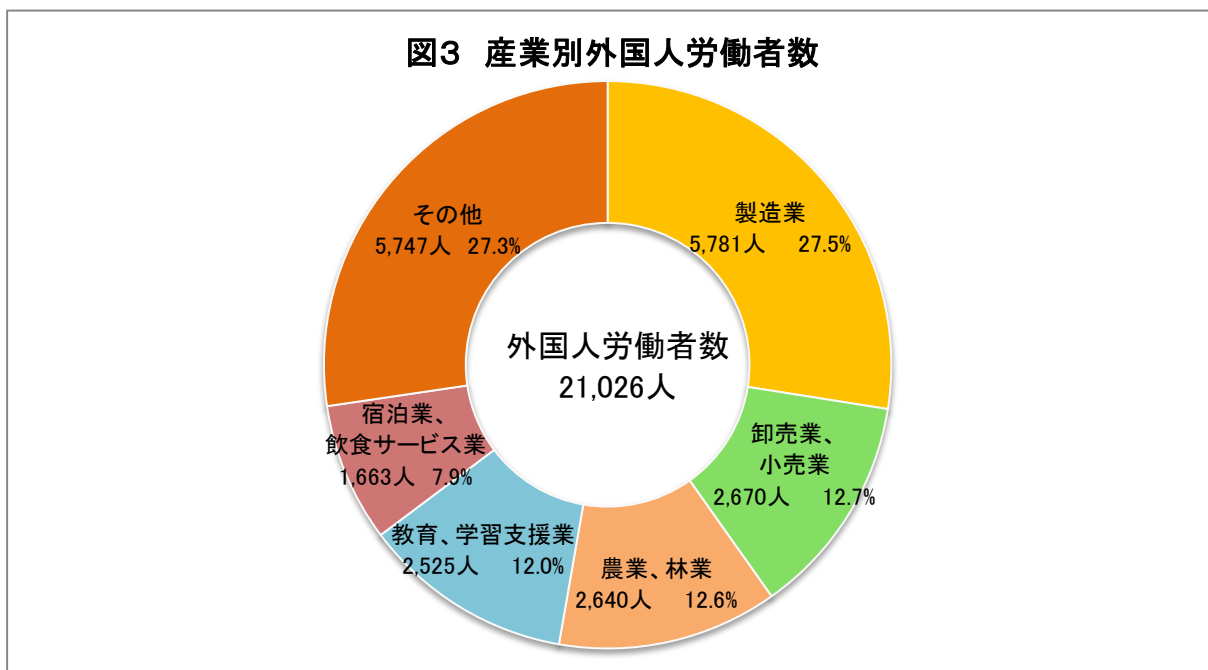
(3) 国籍別・在留資格別にみると、外国人労働者数全体の 35.2%を占める中国については、「技能実習」が 44.9%、「資格外活動」が 28.6%、「専門的・技術的分野の在留資格」が 14.4%となっている。

ベトナムについては「技能実習」が多く、88.0%を占めている。【別表 1】

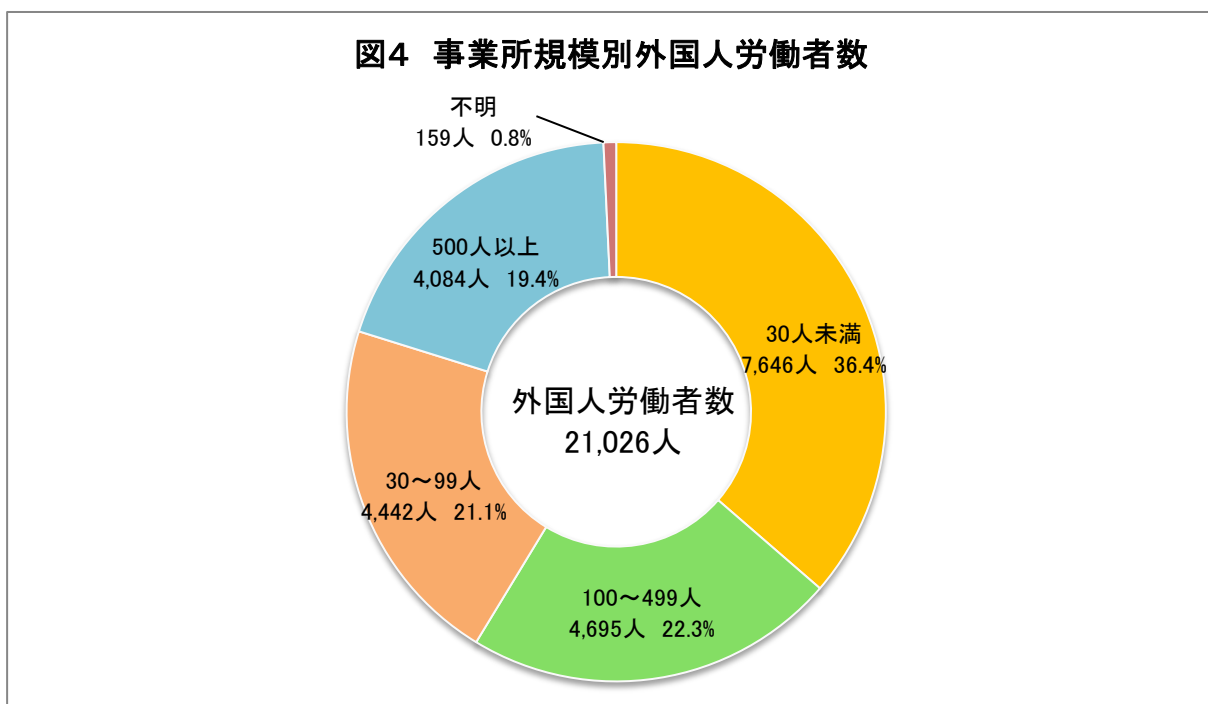
※2 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職 1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「介護」、「技能」が該当する。

3 産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

(1) 産業別にみると、「製造業」が27.5%を占め、次いで「卸売業、小売業」が12.7%、「農業、林業」が12.6%、「教育、学習支援業」が12.0%、「宿泊業、飲食サービス業」が7.9%となっている。【図3、別表3】

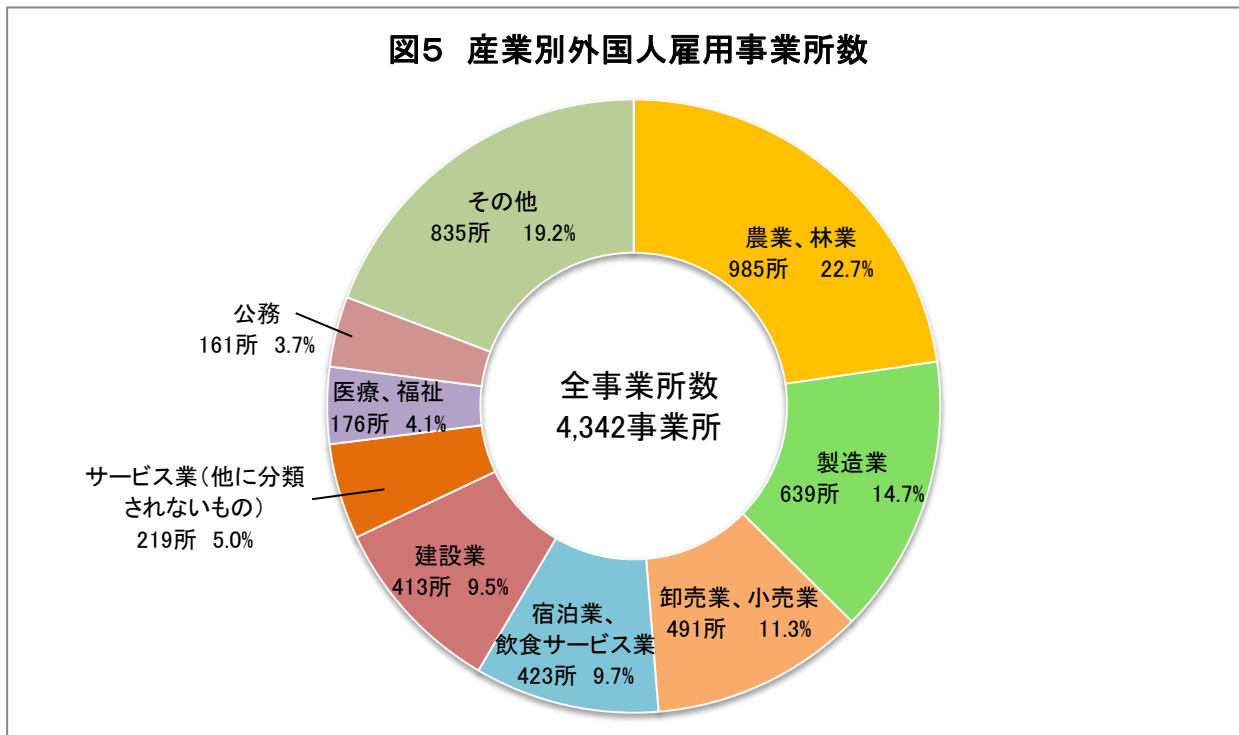


(2) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、外国人労働者全体の36.4%を占める。【図4、別表6】

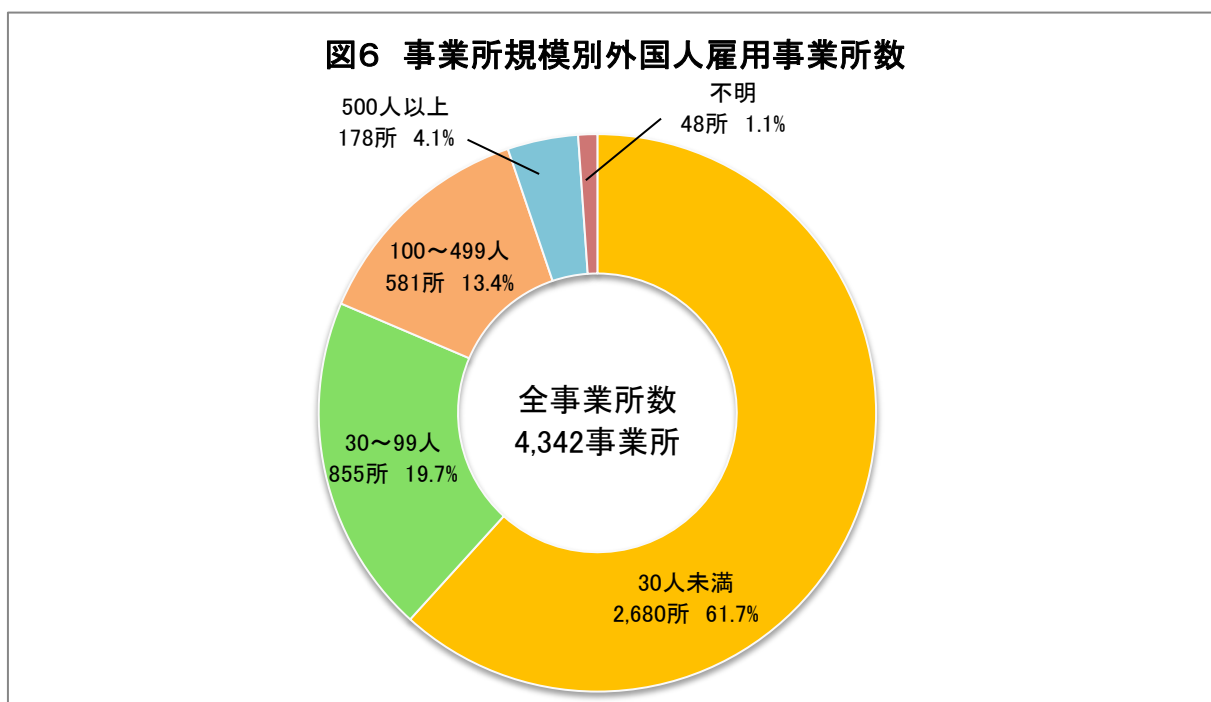


4 産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

(1) 産業別にみると、「農業、林業」が22.7%を占め、次いで、「製造業」が14.7%、「卸売業、小売業」が11.3%となっている。【図5、別表3】



(2) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所全体の61.7%を占める。【図6、別表6】



外国人雇用状況の届出状況表一覧（平成30年10月末現在）

（別表1）国籍別・在留資格別外国人労働者数

（別表2）公共職業安定所別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（別表3）産業別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（別表4）在留資格別・産業別外国人労働者数

（別表5）国籍別・産業別外国人労働者数

（別表6）事業所規模別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（参考表）外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

(別表1)国籍別・在留資格別外国人労働者数

平成30年10月末現在

単位：人

	総数	①専門的・技術的分野の 在留資格		②特定活動	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文 知識・国際業務			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人 の配偶者等	うち永住者 の配偶者等	うち定住者	
全国籍計	21,026	3,843 (18.3%)	2,217 (10.5%)	413 (2.0%)	10,357 (49.3%)	3,749 (17.8%)	3,429 (16.3%)	2,664 (12.7%)	1,657 (7.9%)	821 (3.9%)	27 (0.1%)	159 (0.8%)	0 (0.0%)
中国 (香港等を含む)	7,408 【35.2%】	1,070 (14.4%)	819 (11.1%)	83 (1.1%)	3,323 (44.9%)	2,121 (28.6%)	1,994 (26.9%)	811 (10.9%)	544 (7.3%)	201 (2.7%)	19 (0.3%)	47 (0.6%)	0 (0.0%)
韓国	869 【4.1%】	302 (34.8%)	222 (25.5%)	48 (5.5%)	1 (0.1%)	220 (25.3%)	201 (23.1%)	298 (34.3%)	194 (22.3%)	98 (11.3%)	1 (0.1%)	5 (0.6%)	0 (0.0%)
フィリピン	1,326 【6.3%】	185 (14.0%)	40 (3.0%)	19 (1.4%)	621 (46.8%)	25 (1.9%)	22 (1.7%)	476 (35.9%)	343 (25.9%)	83 (6.3%)	2 (0.2%)	48 (3.6%)	0 (0.0%)
ベトナム	6,260 【29.8%】	320 (5.1%)	237 (3.8%)	42 (0.7%)	5,507 (88.0%)	360 (5.8%)	342 (5.5%)	31 (0.5%)	8 (0.1%)	18 (0.3%)	0 (0.0%)	5 (0.1%)	0 (0.0%)
ネパール	336 【1.6%】	109 (32.4%)	30 (8.9%)	1 (0.3%)	17 (5.1%)	181 (53.9%)	105 (31.3%)	28 (8.3%)	9 (2.7%)	16 (4.8%)	1 (0.3%)	2 (0.6%)	0 (0.0%)
インドネシア	336 【1.6%】	74 (22.0%)	61 (18.2%)	26 (7.7%)	143 (42.6%)	53 (15.8%)	51 (15.2%)	40 (11.9%)	19 (5.7%)	20 (6.0%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)
ブラジル	72 【0.3%】	5 (6.9%)	3 (4.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	8 (11.1%)	7 (9.7%)	59 (81.9%)	41 (56.9%)	5 (6.9%)	0 (0.0%)	13 (18.1%)	0 (0.0%)
ペルー	30 【0.1%】	2 (6.7%)	1 (3.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (13.3%)	4 (13.3%)	24 (80.0%)	17 (56.7%)	1 (3.3%)	2 (6.7%)	4 (13.3%)	0 (0.0%)
G7/8+オーストラリア +ニュージーランド	1,638 【7.8%】	914 (55.8%)	289 (17.6%)	65 (4.0%)	0 (0.0%)	97 (5.9%)	88 (5.4%)	562 (34.3%)	317 (19.4%)	228 (13.9%)	1 (0.1%)	16 (1.0%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	641 【3.0%】	410 (64.0%)	78 (12.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	28 (4.4%)	27 (4.2%)	203 (31.7%)	119 (18.6%)	77 (12.0%)	1 (0.2%)	6 (0.9%)	0 (0.0%)
うちイギリス	206 【1.0%】	117 (56.8%)	46 (22.3%)	18 (8.7%)	0 (0.0%)	6 (2.9%)	6 (2.9%)	65 (31.6%)	37 (18.0%)	28 (13.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	2,751 【13.1%】	862 (31.3%)	515 (18.7%)	129 (4.7%)	745 (27.1%)	680 (24.7%)	615 (22.4%)	335 (12.2%)	165 (6.0%)	151 (5.5%)	1 (0.0%)	18 (0.7%)	0 (0.0%)

注1: 【 】内は、外国人労働者数総数に対する当該国籍の者の比率。()内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。

注2: 在留資格「特定活動」(②)は、ワーキング・ホリデー、EPAに基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等の合計。

(別表2)公共職業安定所別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

平成30年10月末現在

単位:所、人、%

	事業所数	構成比	外国人労働者数	構成比
北海道計	4,342	100.0	21,026	100.0
札幌	840	19.3	3,558	16.9
函館	312	7.2	1,720	8.2
旭川	289	6.7	1,133	5.4
帯広	370	8.5	1,344	6.4
北見	154	3.5	686	3.3
紋別	125	2.9	680	3.2
小樽	188	4.3	683	3.2
滝川	64	1.5	250	1.2
釧路	191	4.4	960	4.6
室蘭	92	2.1	315	1.5
岩見沢	35	0.8	125	0.6
稚内	91	2.1	519	2.5
岩内	104	2.4	614	2.9
留萌	45	1.0	270	1.3
名寄	113	2.6	386	1.8
浦河	65	1.5	219	1.0
網走	48	1.1	441	2.1
苫小牧	235	5.4	755	3.6
根室	154	3.5	668	3.2
札幌東	309	7.1	1,673	8.0
札幌北	349	8.0	3,453	16.4
千歳	169	3.9	574	2.7

注:「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数(北海道計)に対する、各公共職業安定所の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各公共職業安定所の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

(別表3)産業別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

平成30年10月末現在

単位:所、人、%

	事業所数	構成比	外国人労働者数	構成比
全産業計	4,342	100.0	21,026	100.0
A 農業、林業	985	22.7	2,640	12.6
うち 農業	979	22.5	2,634	12.5
B 漁業	124	2.9	404	1.9
C 鉱業、採石業、砂利採取業	1	0.0	15	0.1
D 建設業	413	9.5	1,404	6.7
E 製造業	639	14.7	5,781	27.5
うち 食料品製造業	459	10.6	5,041	24.0
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	14	0.3	31	0.1
うち 繊維工業	29	0.7	211	1.0
うち 金属製品製造業	27	0.6	88	0.4
うち 生産用機械器具製造業	7	0.2	21	0.1
うち 電気機械器具製造業	12	0.3	86	0.4
うち 輸送用機械器具製造業	11	0.3	27	0.1
F 電気・ガス・熱供給・水道業	5	0.1	8	0.0
G 情報通信業	96	2.2	441	2.1
H 運輸業、郵便業	100	2.3	273	1.3
I 卸売業、小売業	491	11.3	2,670	12.7
J 金融業、保険業	13	0.3	41	0.2
K 不動産業、物品賃貸業	71	1.6	346	1.6
L 学術研究、専門・技術サービス業	110	2.5	237	1.1
M 宿泊業、飲食サービス業	423	9.7	1,663	7.9
うち 宿泊業	164	3.8	891	4.2
うち 飲食店	249	5.7	756	3.6
N 生活関連サービス業、娯楽業	127	2.9	458	2.2
O 教育、学習支援業	140	3.2	2,525	12.0
P 医療、福祉	176	4.1	312	1.5
うち 医療業	72	1.7	162	0.8
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	103	2.4	149	0.7
Q 複合サービス事業	48	1.1	574	2.7
R サービス業(他に分類されないもの)	219	5.0	734	3.5
うち 自動車整備業	17	0.4	39	0.2
うち 職業紹介・労働者派遣業	66	1.5	277	1.3
うち その他の事業サービス業	95	2.2	352	1.7
S 公務(他に分類されるものを除く)	161	3.7	500	2.4
T 分類不能の産業	-	0.0	-	0.0

注1: 産業分類は、平成25年10月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2: 「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数(全産業計)に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

(別表4)在留資格別・産業別外国人労働者数

平成30年10月末現在

単位：人、%

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、 学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業 (他に分類され ないもの)	
	人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数	21,026	1,404	6.7	5,781	27.5	441	2.1	2,670	12.7	1,663	7.9	2,525	12.0	312	1.5	734	3.5
①専門的・技術的分野の 在留資格	3,843	81	2.1	177	4.6	202	5.3	520	13.5	580	15.1	699	18.2	97	2.5	98	2.6
うち技術・人文知識・ 国際業務	2,217	55	2.5	156	7.0	191	8.6	504	22.7	402	18.1	92	4.1	19	0.9	86	3.9
②特定活動	413	40	9.7	7	1.7	6	1.5	49	11.9	156	37.8	5	1.2	33	8.0	53	12.8
③技能実習	10,357	1,170	11.3	5,171	49.9	1	0.0	508	4.9	100	1.0	1	0.0	4	0.0	106	1.0
④資格外活動	3,749	8	0.2	85	2.3	155	4.1	1,169	31.2	532	14.2	1,316	35.1	39	1.0	184	4.9
うち留学	3,429	5	0.1	59	1.7	144	4.2	1,076	31.4	468	13.6	1,299	37.9	27	0.8	146	4.3
⑤身分に基づく在留資格	2,664	105	3.9	341	12.8	77	2.9	424	15.9	295	11.1	504	18.9	139	5.2	293	11.0
うち永住者	1,657	59	3.6	213	12.9	30	1.8	260	15.7	159	9.6	351	21.2	98	5.9	188	11.3
うち日本人の配偶者等	821	32	3.9	101	12.3	45	5.5	121	14.7	98	11.9	145	17.7	32	3.9	82	10.0
うち永住者の配偶者等	27	2	7.4	5	18.5	0	-	7	25.9	7	25.9	2	7.4	0	-	2	7.4
うち定住者	159	12	7.5	22	13.8	2	1.3	36	22.6	31	19.5	6	3.8	9	5.7	21	13.2
⑥不明	0	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-

注1：産業分類は、平成25年10月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数(全産業計)に対する各産業別外国人労働者の比率を示す。

(別表5)国籍別・産業別外国人労働者数

平成30年10月末現在

単位：人、%

	全産業計		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、 学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業(他に 分類されないもの)	
	人数		人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数	21,026		1,404	6.7	5,781	27.5	441	2.1	2,670	12.7	1,663	7.9	2,525	12.0	312	1.5	734	3.5
中国 (香港等を含む)	7,408		122	1.6	2,070	27.9	149	2.0	1,509	20.4	605	8.2	934	12.6	107	1.4	196	2.6
韓国	869		16	1.8	28	3.2	57	6.6	184	21.2	142	16.3	184	21.2	38	4.4	38	4.4
フィリピン	1,326		77	5.8	372	28.1	6	0.5	83	6.3	77	5.8	47	3.5	62	4.7	150	11.3
ベトナム	6,260		1,025	16.4	2,722	43.5	31	0.5	352	5.6	188	3.0	36	0.6	24	0.4	142	2.3
ネパール	336		5	1.5	18	5.4	2	0.6	30	8.9	144	42.9	28	8.3	9	2.7	22	6.5
インドネシア	336		19	5.7	18	5.4	8	2.4	20	6.0	55	16.4	44	13.1	14	4.2	6	1.8
ブラジル	72		7	9.7	24	33.3	6	8.3	5	6.9	4	5.6	11	15.3	3	4.2	2	2.8
ペルー	30		1	3.3	5	16.7	1	3.3	4	13.3	1	3.3	3	10.0	0	-	12	40.0
G7/8+オーストラリア +ニュージーランド	1,638		10	0.6	25	1.5	68	4.2	116	7.1	102	6.2	656	40.0	23	1.4	34	2.1
うちアメリカ	641		1	0.2	3	0.5	20	3.1	31	4.8	15	2.3	280	43.7	10	1.6	5	0.8
うちイギリス	206		0	-	1	0.5	9	4.4	8	3.9	17	8.3	101	49.0	3	1.5	7	3.4
その他	2,751		122	4.4	499	18.1	113	4.1	367	13.3	345	12.5	582	21.2	32	1.2	132	4.8

注1：産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数(全産業計)に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

(別表6)事業所規模別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

平成30年10月末現在

単位:所、人、%

		事業所数	構成比	外国人労働者数	構成比	一事業所あたりの 外国人労働者数
全事業所規模計		4,342	100.0	21,026	100.0	4.8
事業所労働者数	30人未満	2,680	61.7	7,646	36.4	2.9
	30～99人	855	19.7	4,442	21.1	5.2
	100～499人	581	13.4	4,695	22.3	8.1
	500人以上	178	4.1	4,084	19.4	22.9
	不明	48	1.1	159	0.8	3.3

注:「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数(全事業所規模計)に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。

(参考表)外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

各年10月末現在

単位:所、人、%

	事業所数	対前年増減比	外国人労働者数	対前年増減比
平成21年	1,555	19.1	6,125	16.3
平成22年	1,874	20.5	8,145	33.0
平成23年	2,181	16.4	9,403	15.4
平成24年	2,244	2.9	9,250	▲ 1.6
平成25年	2,416	7.7	9,894	7.0
平成26年	2,628	8.8	11,199	13.2
平成27年	2,949	12.2	12,372	10.5
平成28年	3,217	9.1	15,081	21.9
平成29年	3,783	17.6	17,756	17.7
平成30年	4,342	14.8	21,026	18.4